

災害被害を軽減するための国民運動の懇談会について

1 経緯・趣旨

内閣府では、これまで、平成 18 年に中央防災会議の「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」でとりまとめられた「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」(平成 18 年 4 月 21 日中央防災会議決定)等に沿って、各省庁、地方自治体、業界団体・企業、各種 NPO 等団体等の協力を得て、災害被害を軽減するための国民運動を推進し、また、各省庁、地方公共団体、業界団体・企業、大学・研究機関、各種 NPO、各地域の主体等においても、防災活動に積極的な団体を中心となり、さまざまな組織・団体が連携し、地道な活動が続けられているところである。

専門調査会終了後約 2 年を経過した現段階において、国民運動の現状を把握し、それを踏まえて今後における国民運動のあり方・具体的な方策について検討するため、内閣府（防災担当）において有識者を中心とした懇談会を開催するもの。

2 検討事項

本懇談会においては、以下の事項を中心に、有識者である委員による議論を踏まえ、検討を進める。

1. 国民運動を進めるための「枠組み」の構築について
2. 国民運動を進めるための環境整備について
 - 1) 全体
 - 2) コンテンツ及び情報ライブラリの整備
 - 3) ロゴ・マーク等の制定
 - 4) 重点課題の設定
 - 5) 国民運動のノウハウの蓄積と活用 等
3. その他の課題について

3 スケジュール

- 1) 第 1 回（平成 21 年 2 月 13 日開催予定）

災害被害を軽減する国民運動について、平成 18 年の中央防災会議の専門調査会が出された方向性を機軸にして、その後の動きを整理し、今後に向けた課題はどのようなものか、議論。また、事前に実施のアンケート調査結果を報告。

- 2) 第 2 回（平成 21 年 3 月 23 日開催予定）

第 1 回の議論から抽出された課題（隘路）を克服するための、具体的な方策について議論を深める。